

『第4次 三豊市男女共同参画プラン』 素案に対する  
パブリックコメント（意見公募）の実施について（案）

区 分	内 容
意見募集する計画	第4次 三豊市男女共同参画プラン（素案）
計画策定の趣旨	<p>三豊市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現のため、平成29年3月に「男女共同参画基本法」に基づく計画として、「第3次三豊市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進に向けたさまざまな取り組みを進めてきました。</p> <p>このたび、第3次三豊市男女共同参画プランの期間が最終年度を迎えることから、新たな基本計画として「第4次三豊市男女共同参画プラン」を策定することとしました。</p>
意見募集の期間	令和4年12月20日（火）～ 令和5年1月18日（水）午後5時必着 （郵送の場合、締切日必着）
素案の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎1階 人権課及び各支所</li> <li>・三豊市ホームページ <a href="http://www.city.mitoyo.lg.jp/">http://www.city.mitoyo.lg.jp/</a></li> </ul>
意見募集用紙（意見書）	三豊市ホームページよりダウンロードまたは上記窓口にて配布
意見書を提出できる人	三豊市に住所を有する人、及び三豊市内に通勤・通学されている人
意見の提出方法	<p>① 郵送の場合 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市市民環境部人権課</p> <p>② FAXの場合 (0875) 73-3020</p> <p>③ 電子メールの場合 jinken@city.mitoyo.lg.jp</p> <p>④ 持参する場合 市役所本庁舎1階 市民環境部人権課 及び各支所</p>
留意事項	<p>※意見の提出にあたっては、下記についてご留意ください。</p> <p>①住所、氏名等、必要事項について必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付いたしかねます。</p> <p>②電話によるご意見等の受付、及び個別回答はいたしません。</p>
提出された意見の公表	お寄せいただいた意見については、内容を取りまとめ、市の考え方を付して、市ホームページ、市民環境部人権課にて公表します。（住所・氏名等の個人情報につきましては公表いたしません。）

【問合せ先】



〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

三豊市市民環境部人権課

電話：(0875) 73-3008 FAX：(0875) 73-3020

メール：jinken@city.mitoyo.lg.jp

## 意見書

案件名	第4次三豊市男女共同参画プラン（素案）
※氏名	
※住所	〒
※電話番号	
電子メール	
意見	（どの部分に対するご意見が分かるようにご記入ください。） 例：○ページ△行目「□□」について…

- ※印のついている欄は、必ず記入してください。
- ご意見は、素案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。
- ご意見の内容確認などのため、市担当課からご連絡させていただく場合があります。
- この意見書は返却できませんのでご了承ください。

## ■ 問い合わせ先・提出先



〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市市民環境部人権課

電話：0875-73-3008 FAX：0875-73-3020

メール：[jinken@city.mitoyo.lg.jp](mailto:jinken@city.mitoyo.lg.jp)